

令和５年度第３回八千代市環境審議会会議録

日時	令和５年１２月２１日（木） 午後２時００分～午後４時２０分	場所	八千代市上下水道局庁舎２階 大会議室
議題	（１）八千代市第３次環境保全計画の見直しについて （２）（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（案）について （３）その他		
出席者	小倉 久子（学識経験者：元千葉県環境研究センター水質環境研究室長） 谷合 哲行（学識経験者：千葉工業大学先進工学部教育センター准教授） 馬上 丈司（学識経験者：千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役社長） 風岡 修（学識経験者：千葉県環境研究センター地質環境研究室主任上席研究員） 大味 実枝子（事業者代表：八千代市商工会議所女性会副会長・社会保険労務士大味事務所 所長） 佐藤 孝之（事業者代表：八千代市農業委員会委員） 高橋 邦博（市民委員） 岡本 哲夫（市民委員） 田中 麻美子（市民委員） 堀田 寿佳子（市民委員）		
公開又は 非公開の別	公開		
傍聴者	傍聴１名（定員５名）		
事務局	加藤経済環境部長 環境保全課 ５名 （高倉課長，竹内副主幹，青野主査補，大山主査補，吉田主任技師） 株式会社サンワコン （森氏）		

事務局（高倉環境保全課長）

会議成立の報告・遅刻委員の報告・マイクシステムの説明・傍聴人の報告

加藤経済環境部長

年末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今年度の第3回目の審議会ということですが、第1回審議会ではこちらから諮問させていただきまして、今回ご検討いただいている計画等のご説明や現状を皆様にお話させていただきました。

そして、第2回では、計画等の案についていろいろな意見をいただいたところでございます。

その後、10月に書面にて意見照会をし、市役所の内部でも意見聴取をし、今回、環境保全計画（案）とロードマップ（案）を提示させていただいております。

短い時間ではございますが、どうぞご忌憚のないご意見をいただき、この計画をより良いものにできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高倉環境保全課長）

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

--- 資料の確認 ---

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

八千代市環境審議会規則第3条第1項の規定により、議事進行を小倉会長に務めていただきます。小倉会長、よろしくお願いいたします。

小倉会長

会議に入ります前に、会議録の作成方法、議事録署名人について皆さんにお決めいただきたいと思います。

会議録は、いつものように要点記録方式で行わせていただくということ、議事録署名人は佐藤委員と堀田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

--- 異議なしの声あり ---

事務局（竹内副主幹）

◆会議資料1「今回見直しや策定を行っている計画の関係性について」、会議資料2「八千代市第3次環境保全計画（改訂版）（案）」に沿って報告。

- ・今回見直しや策定を行っているのは、全部で6種類。
- ・②の八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と③の八千代市地域気候変動適応計画は、冊子として独立はせず、①の八千代市第3次環境保全計画（改訂版）に包含される計画となる。
- ・②・③を含む①は、④の（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップと併せて環境審議会の諮問対象となっている。
- ・⑤及び⑥は、環境審議会の審議の対象外だが、環境問題に対し、八千代市環境問題連絡会議にて内容を審議しており、本年12月15日に開催された第3回目の会議にて意見をいただいている。

【修正点の説明】

- ・31頁の上部、主要課題について「『気候変動』ではなく『気候危機』の段階に入っている。2023年には『地球温暖化』ではなく、『地球沸騰化』という言葉さえ生まれている。これらの最新状況を反映した表現にすべき。」というご意見を受けて文章を修正。
- ・32頁上部、基本施策1-1の(1)、地球温暖化防止対策の総合的推進、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動に関する箇所だが、意見として、クールチョイスより、「デコ活」という愛称が決定した国民運動の方を推すべきとの意見があったことからクールチ

ョイスを消して「デコ活」という愛称を追加した。

・ 37 頁中段，基本施策 1－4 の(5)，自然災害の影響軽減に向けた取組の災害対応に関する箇所だが，意見として避難所における衛生管理上雨水貯留施設では足りない為井戸の設置が必要とのご意見を受け，非常用井戸の記述を追加した。

・ 40 頁下段，基本施策 2－1 の(2)事業者のごみ減量化・資源化の推進の箇所だが，事業者のプラスチックごみの減量化も温暖化防止に非常に重要であるとの意見をを受けて新規で追加した。

・ 50 頁上段，基本施策 4－1 の(1)事業者のごみ谷津・里山の保全・再生の箇所だが，前回の委員会での，CO₂の吸収量の増加の必要性に関する議論を鑑み，「森林のCO₂の吸収能力の重要性」や「森林の面積の増加の検討」を入れることができると良いとの意見を受け，二酸化炭素吸収源としての機能の記述を追加した。

・ 69 頁の上段，温室効果ガスの排出傾向について説明した箇所。以前は自治体カルテでわかる最新年度である令和 2 年度の排出量について記載していたが，コロナ禍の影響を受けた数値であるため，前年の令和元年度の数値で記載すべきとの意見を受け，令和元年度の数値に変更した。

小倉会長

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

今のご説明，結果についてご意見ご質問お願いいたします。

谷合委員

会議資料 2 の 33 頁に(4)二酸化炭素吸収源としての緑の利活用という項目があります。

その下に環境指標が出ており，世帯当たりの家庭部門の温室効果ガスの排出量が現在(2022 年度)は 2.4 t-CO₂/世帯・年になっていますが，6 年後の 2030 年に 0.6 にするということが目標値として出ています。関連して，76 頁の一番下に，令和 12 年度(2030 年度)における削減量の見込みがあり，2013 年度の基準年で家庭部門は 279，BAU 排出量は 235 になっています。2030 年度には，対策後排出量として家庭部門は 59 となっており，79%削減するようになっています。

大変，意欲的な数字だと思いますが，数字の根拠があれば教えていただきたいです。

特に家庭部門でこれだけ減らすのはあまり見ない数字であり，現実的ではないと思いました。

小倉会長

計画全体に関わる大事なところだと思いますので，丁寧なご説明をお願いいたします。

事務局(竹内副主幹)

1 つ目として，基本的には，国の計画から按分した形で数字を出しています。

2 つ目に，本市は現状，人口が増加傾向にあるということから，総量が増えていきます。

人口が増加していく中で，総量を減らし，1 人当たりに割り返すと分母が増加することで 1 人当たりは少し減ると考えられます。目標を達成していくためにはこれ位の数字でないと達成できないということから，この数値となっています。

小倉会長

実現させるための手だてが重要になると思いますが，どのようにお考えですか。

事務局(竹内副主幹)

確かに数字だけを見ると厳しい数字ではありますが，やれるように努力します。

谷合委員

切り札になる家庭用の施策を提示しないと、一般市民は日常生活から6年で8割の二酸化炭素を減らさないと言われたら、お手上げになってしまうと思います。

今の生活の2割の二酸化炭素量で生きられるというロードマップが欲しいと感じました。

例えば東京都のように全ての新築の物件には太陽光発電を載せるなど、この数字を担保できるような政策補助がないと数字だけ空回りしてしまうと思いました。

事務局（竹内副主幹）

従前から家庭用の脱炭素省エネ機器に対する補助は行っており、補助金の金額の割合は増加傾向で、規模を拡大させて行っております。

審議会で以前議論がありましたが、アンケート等で皆様のご意見を伺っていく中で、関心ややる気はあるが何をすれば良いかわからない、何をすれば良いか分かれればぜひ協力したいという意見の比率が高かったかと思います。そういった意識変容の部分に働きかけていくことも考えております。

国でもデコ活という国民運動を立ち上げておりますので、1月15日の広報に特集記事を出し、行動変容の働きかけを考えております。

ハードの部分と意識変容の部分を総合して行うことで、少しでも目標に近づけていきたいと考えています。

谷合委員

金銭面などの課題はありますが、取り組んでいけるようにしていただきたいと思います。

77頁に市域からの温室効果ガス排出量削減目標というグラフがありますが、市民1人当たりの排出量については、-43%と掲げますと書いてあります。

先ほど79%という数字がありましたが、ここの43%とは何でしょうか。

事務局（竹内副主幹）

家庭部門は79%であり、全体をならした数字で1人当たりが43%となっております。

谷合委員

1家庭あたり3~4人だとしても、それぞれが43%ずつ減らしたら、家庭としては全体で43%しか減らないと思います。

事務局（竹内副主幹）

この-43%というのは、産業部門やその他部門の合計を市民の人口で割ったものです。説明不足で申し訳ありません。

小倉会長

市民に対する具体的な対策を提示し、何をして良いかわからないという市民に働きかけるという回答だったかと思います。この次のロードマップがそれに当たるものだと思いますので、次の議題の時にご説明いただきたいと思います。

国の数字を引っ張って数字を出しているという回答でしたが、産業系や家庭系の割合が国と八千代市で違っていると思います。

国の数字を参考にするのは良いと思いますが、機械的に持ってくるというのは問題だと思います。国の数字を八千代市の実情に合わせて、どのように修正したかを説明していただきたいと思います。

事務局（竹内副主幹）

国の数字を持ってきたとご説明しましたが、基本的には国の対策の削減可能量を持ってきました。

それだけでは十分な削減量が見込めない部分に関しては、追加的な対策を行うことによって

全体の削減を目指すようにしています。国の数字をそのまま持ってきたのではなく、プラスアルファしてこの削減量となっています。

佐藤委員

先ほどの話の中で、八千代市はこれから人口が増加するという話がありましたが、前回の審議会の際、数年で人口は頭打ちになるとも言っておられました。

人口が増加しても、無計画なマンション計画など、市として滅茶苦茶な計画ばかりやっています。

市の政策を見ていると、排出量の削減を実現できるのか非常に不安です。ただ国に従うのではなく、八千代市はどこに重点を置くのかをしっかりと詰めないといけないと思います。国や県に倣っているだけだと八千代市としての特徴が全く無くなり、もったいないと思います。

事務局（竹内副主幹）

今いただいたご意見は市の施策の方向性という部分になってくるので、環境部門だけで答えて良いのかという問題がありますが、企画部門等とも共有した上で検討していきたいと思います。

風岡委員

7月21日付の資料のシナリオ2を見ますと、家庭部門が－63%になっており、業務その他部門が－86%となっていました。

数字上のしわ寄せで今度は家庭部門の方が厳しくなっています。以前は産業部門があまり削減できないというようなシナリオだったところが、今回2割位削減になっています。

もう一点、前回の審議会でも、市全体で削減不可能なところは吸収源を増やす方法がないかという意見も出ていたと思います。

例えば、資料2の18頁ですが、「（4）自然環境に関する現状と課題」で「①自然的土地利用／貴重な谷津・里山の保全の状況」の一番下の点の2行目に「緑地の重要性は高まっています。今後はこうした豊かな自然を維持する取組と同時に、自然の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを導入するなどして、自然環境の安全管理を行っていく必要があります。」と書いてあります。

25頁以降の取り組みでも同様なことが書いてありますが、このページのところは消極的で、「維持する」というように書かれています。

今年の猛暑の状況を見ると、特にヒートアイランド現象が著しいというところも考えると、特にコンクリートやアスファルトが多いところでは、維持管理が難しいという理由で街路樹は減らされています。例えば、街路樹等を増やしていくようなことも、一つの手として考えられます。

暑い時期に、湧き水が出てくる谷津田へ行くと涼しかったので、もっと緑の活用ができると良いと思います。

もう一点、25頁の「②環境保全計画と関連計画の統合・一体的な推進」のところですが、第1回環境審議会でも、地中熱利用が切り札とおっしゃられていたと思います。今回の資料では、地中熱は費用的な面で難しいということで、地中熱利用が後退した書き方になっているのですが、経緯を教えてください。

事務局（竹内副主幹）

いただいた質問で熱中症のお話があったかと思いますが、検討していきたいと思います。熱中症に関しては、法の改正によって来年度から熱中症アラートの位置付けが格上げされました。

この計画の中でも、気候変動の関係を新たに盛り込むようにしております。庁内でも気候変動と熱中症の部分は、整理して取り組むような話があり、並行して検討中であることを申し添えます。

地中熱ですが、第1回環境審議会でも、地中熱のポテンシャルが非常に高いといった資料をご提示させていただきました。

費用対効果の部分もありますが、各家庭で取り組めるようなレベルではなく、大規模に実施しないと難しいのではないかと議論がありました。また、地下水汚染等の問題を抱えている地域もございますので、地中熱に取り組んでいける状況が整っていないという判断から、少しトーンダウンしました。

小倉会長

熱中症アラートのお話が出ましたが、これは適応策だと思います。

事務局（竹内副主幹）

熱中症アラートの例を出し、適応策の話をしました。ご質問は緩和策の方だったと思います。検討の対象としては緩和策も含めということです。

風岡委員

地下水汚染はどこでも起こる可能性が高いので、地下水汚染の有無は問題ではなく、地中熱利用の施設を作るときに、適切な方法をすれば、問題なくできると思います。

馬上委員

部門別で見た削減量は国の対策による進捗をある程度見込まれているということでした。一方、経済産業省などの資料を見ますと、幾つかの資料で特に家庭部門や業務その他部門の省エネ進捗率はかなり低いということが出ています。

現状、国で進捗が悪い政策が幾つかある中で、市としては、計画通り進むものとして見込むのか、或いは何らかの追加対策を行うのかを整理しておかないといけないと思います。

家庭部門においては新築住宅が寄与するところが非常に大きいと思います。

ただ、やはり八千代市内を見ても、新築の戸建てで、ZEH相当のもの、或いはマンションでZEB相当のものは、ほぼ見受けられません。今現在、無いのであれば2030年についても、実行できないと思います。現状を分析して、可能か不可能かを決めていかないと、2024年に出す計画としては乖離が大きいと見られてしまうのではないかと思います。

市民の意識変容で、情報があればアクションしてみたいということも出てこようかと思うのですが、国の施策だとデコ活を含めて国民運動による削減量は全体の2%位しか見込んでおりません。一番はハードウェアの投資であり、特に住宅や業務部門では、既築のオフィスビルを含めて、あと6年でどれだけが進むかというのは予測が立てられると思います。

その整合性を図らないと、脱炭素に向けた具体的な施策を議論するにあたっても、上手く話がまとまらないのではないかと思います。今回の資料の中で基本は国の対策による大幅な削減が見込まれるという点に対しては、現状の国の進捗の評価を織り込んでいただければと思います。

事務局（竹内副主幹）

国の施策の進捗状況を参考にさせていただきたいと思います。

谷合委員

今日初めてこの建屋に入りましたが、新築で綺麗な建屋だなと思いました。

戦略的・重点的に推進する施策のゼロカーボンシティ推進プロジェクトの中でも、公共施設のグリーンビルディングの推進が入っていますが、この建屋がどうなのかをお聞かせください。

事務局（竹内副主幹）

今ご質問いただきましたが、ZEBにはなっていないのが現状です。

加藤経済環境部長

こちらの建物は、元々は法務局だった場所を改築しており、そこに新築の建物をつけたしています。

残念ながらZEBにはなっていません。これから計画している新庁舎についても完全なZEB

Bではありませんが、N e a r l y Z E Bということで、段階を追ってZ E Bにもできるような形の庁舎にすると計画されています。

谷合委員

市民に見える形にしないと、行政がやっている姿が見せられないと思いました。発信する時に、新築の公共施設の方針を出せると非常に良いと思いました。市民の啓発に繋がりますので、Z E B対応にしていることや、Z E B化する構想でやっていることが見えるようにしていただけると良いと思います。

事務局（竹内副主幹）

ゼロカーボンシティ宣言をしていながら、なかなか見える形で進んでいないところもありましたので、今回の皆様のご審議の中でロードマップを作り、来年度からもっと積極的に全庁を挙げて取り組めるように検討していきたいと思います。

加藤経済環境部長

先ほど、新庁舎についてN e a r l y Z E Bと申し上げましたが、Z E B R e a d yでした。訂正させていただきます。

小倉会長

自分ごととして考えてもらうためには、市も頑張っていることを示すのが大事だと思います。それでは、次の議題に進みたいと思います。

次は、「（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（案）について」ご説明いただきたいと思います。

株式会社サンワコン 森氏

◆会議資料3「（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（案）」に沿って報告。

- ・1頁、ロードマップは、八千代市総合計画や、八千代市環境保全計画、八千代市環境保全計画アクションプランなどの関連計画と整合を図って策定する。このロードマップに基づき、市民・事業者の行動変容、省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入、革新的技術の早期実装を通じて、ゼロカーボンシティの実現に取り組んでいく。

- ・2頁、ロードマップの計画期間は、令和6年度から令和32年度までとし、令和12年度、令和22年度及び、社会情勢の変化等を踏まえてそれらへ対応するために必要に応じて見直しを行う。

- ・脱炭素目標については、長期目標として「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指すとともに、中期目標として「市域からの令和12年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比40%削減とし、更なる高みを目指す。」としている。

- ・地理的条件については、課題として市域内の農地や里山の減少、市域内に小水力、風力の賦存量が少ないなどの点を挙げており、施策の方向性として農地や里山の保全・活用を通じたCO₂吸収源の確保、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー普及の推進を挙げている。

- ・温室効果ガス排出については、課題として、全てに部門における大幅な排出削減が必要であること、排出係数の低い電気の使用が必要であることを挙げており、施策の方向性として市民・事業者・市による協働での取組や、既存の技術の積極的な導入、革新的技術の将来的な実装などを挙げている。

- ・25頁、意識・行動については、課題として、環境教育・環境学習を通じた市民・事業者の行動変容に向けた働きかけの必要性を挙げており、施策の方向性として、市民・事業者の行動変容につなげるための情報提供などを挙げている。

- ・再エネ導入については、課題として、事業者の再エネ導入における、敷地や建物老朽化などの制約を挙げており、施策の方向性として、太陽光発電を中心とした導入推進、再エネ導入に伴う環境配慮の実施を挙げている。

- ・26頁、地域特性・まちづくりについては、課題として、戸建てだけでなく集合住宅における省エネ対策や充電インフラの普及、地域の未利用バイオマスの活用などを挙げており、施策

の方向性として戸建て、集合住宅における各種ハード面対策の推進、未利用バイオマスの有効利用の推進などを挙げている。

- ・市役所の取組については、課題として、高い排出割合を占める電気の使用による温室効果ガス排出の削減や廃棄物焼却による温室効果ガス排出の削減を挙げており、施策の方向性として、公共施設のZEB化、公用車の電動化、PPAなどによる再エネの導入などを挙げている。

- ・28頁、脱炭素の実現に向けた基本的な考え方を示しており、第3次環境保全計画で示されている環境の将来像「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来につなげよう 持続可能な都市 八千代」を実現するため、同じく第3次環境保全計画で示されている実現に向けたキーワード「ひと」「まち」「みらい」に基づいて取り組むことを示している。

- ・31頁の表「区域の再生可能エネルギーの導入容量の目標値」は再生可能エネルギー導入目標について記載しており、2030年度には現状の約1.7倍の55.2MW、2050年には約3.3倍の107.8MWの導入を目指すとしている。

- ・33頁は、脱炭素に向けたシナリオを示しており、前述のゼロカーボンシティ実現に向けた基本方針に基づいて各種施策の展開を図る。2030年度に向けては主に基本方針の「ひと」「まち」に取り組んで40%削減を目指し、2050年に向けてはこれらに加えて「みらい」に取り組んでゼロカーボンシティの実現を目指す。

小倉会長

ありがとうございました。

それでは、このロードマップ案について、ご意見をお出しください。

田中委員

私は東京に通勤していますが、いたるところにシェアサイクルがあり、公共機関を使えないところは自転車を使うようになっています。八千代市では、新川沿いにサイクリングロードがあり、車で自転車を運んできてサイクリングしている光景を見かけますが、そういったところが八千代市らしさなのかなと思いました。

船橋市では京成船橋駅からJR船橋駅に行くところの電子掲示板にゼロカーボンが出ており、とても目につきます。

協力したいと思っている人が実際に自転車を使うことなどによって、家庭部門の削減に繋がってくると思います。里山の保全について資料を見ると、「里山管理を行っている市民団体の高齢化に伴って担い手が不足している状況です。」とありますが、推進策が「担い手を育成していきます」となっており、CO₂の削減には繋がらないのではないかと思います。財源の問題があると思いますが、ピンとこないような気がしています。

八千代市の人口も増えていくと言っていましたが、逆に魅力が感じられなくなってしまうと思います。私たちの意見と政策がずれており、ただ国に倣っているだけのように感じます。それでは、市民もやる気を無くしてしまうのではないかと思います。

小倉会長

市民ならではの大変貴重なご意見だったと思います。

事務局（竹内副主幹）

確かに他市に比べて目につくようなところに脱炭素を働きかけるものが、現状でほとんどありません。比較的に取り組みやすい分野だと思いますので、少しずつ実施したいと思います。

佐藤委員

私は農業委員を務めており、農業と里山の活動をしています。

ずっと八千代市にいますので、このような計画を全部見っていますが、はっきり言うと計画を焼き直しているだけです。

何ができなかったのか、次の課題は何なのかを一切示さないで、次のロードマップに行くということを八千代市では何十年も繰り返しています。

表面的な言葉を変えています、中身は全く変わりません。

10～20年後にどうなったら良いかを示さないと、いくら良いものを作っても、絵に描いた餅にしか見えないというのが感想です。

例えば「自転車に乗りやすい道路」ですが、道路交通法も改正されて、自転車は基本的に歩道を走れないようになり、自転車に乗りやすい街にするにはどのようにすれば良いのでしょうか。他の市に遅れて、道路に青いラインを引きましたが、ほとんど車道にはみ出しています。

どのように解決していくのかという課題はありますが、解決策が見えません。

ただ自転車に乗りやすい街にしましょうというだけでは、個人が注意してできるものでもありません。

里山活動も、里山を守りましょうと言ってもボランティアがやっているだけです。私有林など諸事情はありますが、どういった手助けが必要なのか踏み込んでいかないと、10年経っても変わらないと思います。

エネルギー関係も太陽光発電が普及するのは良いですが、国が原子力発電でやったことと同じことをやっています。

原子力発電も建設費用、廃棄費用に莫大な金額がかかります。

同じように、太陽光発電も作る費用、乗せる費用、回収してリサイクルする費用まで見ても効果的であるというところまで検証しなくてはいけないと思います。

ただ、コンサルタント業者に乘っかるのではなくて、独自に検証していかななくてはいけないのではないかと思います。市独自で、市民にこういった未来が見えますというのを提示していくことが大事ではないかと思います。

事務局（高倉課長）

貴重なご意見をありがとうございます。

今後、計画の情報発信の際には市民に分かりやすい具体的な方法を示せるようにしていきたいと思います。

また、環境部門だけでは解決できない問題がたくさんありますので、農政部門、都市部門や財政部門といった庁内でも連携をとって、問題解決に結びつくように体制を整備していきたいと思います。

すぐには解決できないことばかりで心苦しいのですが、期待に応えられるようにしていきたいと思います。

岡本委員

社会福祉協議会の勝田台地区の支会長をしており、住民と話す機会が多いのですが、例えば勝田には銀杏並木があり、とても大事にする人と切りたいという人がいます。

もう一つは勝田にある市街化調整区域に、ここ10年でどんどん住宅が建っています。

人口が増えて活性化し、子供も増えて勝田台南小学校が廃校にならないところまできています。その一方で、梅林、少年野球場、貸農園だったところがいつの間にか住宅になっています。

一つの原因は、勝田は勝田台に比べると土地代が安いということがあります。

環境の面では、森林を残そうという人と、必要ないという人が同じ位の数になると、市としてどのようにしていくか難しいと思います。

一時期は街路樹の切り方が問題になりました。丸坊主にして酷いという意見もあれば、それで良いという意見もありました。

環境部局の立場は非常に難しいと思いますが、住民の中にもいろいろな方がいるので、情報発信が非常に大事ではないかと感じました。

市街地の周りにあった林でカブトムシやクワガタが取れた森がたくさんありましたが、それもどんどん減っています。生活する中で何が必要かという、短絡的に見てしまう方もいるし、環境のことを本気で考えている方もいるので、両立するのはとても難しいと思います。

また、情報発信をしても見る手段が無い人がたくさんいます。

高齢者はホームページを見るように言われても、見方が分からない方もいます。

だからと言って、全部紙で配れば良い訳ではありません。環境問題はどのように情報発信したら良いか難しい分野ですが、頑張っていたきたいと感じます。

事務局（高倉課長）

貴重なご意見をありがとうございます。

広報紙を活用するだけでなく、ホームページも並行して活用しています。高齢者には自治会回覧が効果的という情報もありますので、いろいろな情報媒体を使いながら工夫をして発信していきたいと思います。

岡本委員

新聞をとっていない人も市に届け出れば、市の広報紙が届くようになりますが、そのことを知らない人がいます。

また、自治会の加入率が低下しており、自治会長が困っているようです。そうすると自治回覧を通じて回す文書が、本来見て欲しい人に行き渡らないことがあります。千葉市の社会福祉協議会は各戸に配布できるので、地域新聞に頼んで配るようにしたとのこと。

例えば、公共施設に置いても取らない人もいますし、そういう人に限って分からないと言ったりします。発信の仕方ですが、スマホが良いかと思いますが、スマホを使えない高齢者もたくさんいます。特に勝田台地区の3～6丁目は60代、70代が少なく80代が多いです。

人口的に80代が一番多く、団塊世代が少ないという、いびつな人口構成なので、80代の人たちにどのように伝えるかに私たちも苦勞しています。

環境問題を伝える手段も、非常に難しい人間構成になっている町だなと思います。

事務局（高倉課長）

貴重なご意見ありがとうございます。

ぜひ参考にしていきたいと思います。

小倉会長

大味委員と高橋委員がまだご発言なさっていないと思います。

大味委員

私の家の近くでも、林や森がいつの間にか住宅地になっています。地権者の問題もあるかと思いますが、市の政策でこの辺の緑を守りましょうといったものはあるのでしょうか。

或いはこういった情報を、子供たちにも学校で発信していくのはどうでしょうか。子供たちはSDGsでいろいろと取り組んでいます。学校で子供たちにもゼロカーボンシティ宣言などの情報発信をしていくと、子供から親に伝わり実行に結び付くことがあると思います。私はゆりのき台に住んでいますが、川があり、緑が多く、八千代市は住みやすいと友人に自慢していたのですが、だんだん緑が無くなって寂しくなっています。

何でも壊してしまっって、お金儲けの方向に行くしかないのでしょうか。

加藤経済環境部長

都市マスタープランがあり、北部が市街化調整区域、南部が市街化区域に分かれているのが八千代市の特徴です。しかし、市街化調整区域だからといって開発ができないわけではありません。

開発を制限する様々な法律がありますが、ほとんどが私有地ですので、開発ができないわけではないということがあります。

また、勝田が開発されていくという話がありましたが、今後の八千代市都市マスタープランでは、無尽蔵に開発できないようにしていこうという考え方があります。先ほど、人口が増えていくという話がありましたが、今の段階だと令和11年をピークに段階的に下がっていく予定です。

無尽蔵に開発が進んでいくと、インフラ整備や都市整備に非常に費用がかかってしまうので、皆様の税金が有効に使われていくようにするのが将来像だと思います。

こちらの会議も、環境にどれだけ費用を使うかの目安になると思います。先ほどの交通の話も、できるだけ都市部門の計画にも環境サイドの意見を入れていただくようお話はしています

が、やはり環境保全計画に網羅的に入れないと進められませんので、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

また、実現不可能な目標ではないかという話もありますが、市としてある程度のところで、目標値との乖離を検討し、目標値を変えるという作業を丁寧に行う必要があると感じております。

高橋委員

目標のお話が出たのですが、目標が決まると、方法が付随して決まってしまうと思いますが、その方法の段階でつまづいているのではないかと思います。

市民委員の立場からすると、市と市民との間に距離があるのではないかと思います。

結局このままいってしまうと、市民側はやらされている感が増してしまいます。やらなくてはならないという気持ちにさせるためには、CO₂を減らす方法とは別に、併せて情報発信も行っていかなければいけないと思います。

若年層にはスマホを使ったアンケートからポイントを還元し、80代以上には相談窓口や共有できるスペースを増やしてみるのも良いと思います。

いずれにしろ、意識を上げるという目的が重要で、意識を上げないと、なかなかついて来ないような気がします。家庭部門で79%削減と言いますが、この数値が全員参画の数値か、一部の参画なのかどちらなのだろうと思います。結局自分1人が実施しても大して変わらないといった意識を変えるための方法を考えたときに、情報発信の方法が重要です。その場合には環境部門や企画部門等の枠を超えた上で、距離を縮める方法が必要だと思いました。

ライフスタイルの取り組みはいろいろありますが、良い案が出て取り組んでくれる市民がいなければできません。自分たちがやらなければならないという意識にまで持って行くには、今までの方法とは違った方法をとるべきだと思います。

距離を縮める方法を自分も含めて考えていくべきだと思います。

大味委員

これからの取り組みですが、八千代市はゼロカーボンシティを目指すというのを各駅に貼り出し、お問い合わせは市役所環境保全課と書いておけば、興味のある人は問い合わせるのではないかと思います。

よく市役所にオリンピック選手が優勝などと横断幕や垂れ幕をしますが、ああいった感じでみんなの目につくことが大事だと思いました。

岡本委員

秋祭りを4年ぶりに開催しましたが、勝田台中学校の校長先生に協力していただいて、生徒会の役員と話をする機会を作ってもらい、銀杏並木の話をするとうれしく思います。

以前は自治会と一緒に実施していたのですが、自治会の人が高齢化し、中断していましたが、今度は子供たちができると言い出してくれました。

今の中学生はパワーがあります。

ただし、生徒の数が一時期の半分しかないそうですが、それでも良く動いてくれます。

小学生も参加してくれたのですが、自分たちで出たいと手を挙げて、一年生も出てくれました。

高齢者をどうにかするよりも、子供たちには高齢者を引っ張ってくれるぐらいのパワーがありますので、小学校・中学校にもかみ砕いた形で伝えたいと思います。

堀田委員

地域に高齢者がたくさんおり、住人が老人ホームに入り、空き家になった家は何軒もあります。しかし、そういった人たちでもいろいろなところにゼロカーボンと書くと、見つけたら聞いたりするので、1人でも多くの方に興味を持ってもらいたいと思います。

加藤経済環境部長

先ほどの大味委員の話に関連して、森林環境税ですが、マスコミでも話題になるかと思います。来年度から国民全員に1人当たり千円が課税され、森林を保護するために使われていくという税金です。

先ほど、どんどん森林が無くなっていくというお話がありましたが、この仕組みを市町村で上手く活用していかなくてはなりません。

計画の中には出てきませんが、ご承知おきいただければと思います。

大味委員

そういう税金なら喜んで納めたいと思います。

谷合委員

確認ですが、会議資料2のファイルの76頁の削減量の見込みの表があると思います。この表と、今の会議資料3の32頁の表ですが、本来この2つの表は同じ数字になっているはずだと思います。

しかし、資料2の方では79%ですが、資料3では82%になっています。

資料2の家庭部門の対策後排出量が59のところ、会議資料3の家庭部門の目標排出量が50になっており、同じ目標年にもかかわらず数値が違っていますが、どちらの数字を目指すのでしょうか。

混乱を招くと思いますので、できれば統一したほうが良いと思います。

事務局（竹内副主幹）

ご指摘ありがとうございます。いずれにせよ確かにわかりにくいと思いますので、そこは整理したいと思います。

小倉会長

内訳という言葉が出ましたが、資料3の35頁にまとめの表があり、上の方に全体の削減量を書いてあります。

この下に、この項目を実施したらこれだけ減るというものがある、それを積み上げて目標を達成するというストーリーが欲しいのですがいかがでしょうか。

本当にそれをやって、家庭部門で79%削減を達成できるのかどうかというところです。そこが繋がらないと、単なる目標を国から按分して目標を出したというようなことを言われても仕方がないと思いますのでその裏付けとして、それぞれの項目でどのくらい期待しているのかという数字が欲しいと思いました。

ロードマップの方は、特に市民委員から本質的なご意見が出たと思っています。非常に前向きに考えてくださっていてとてもありがたいと思いました。これらの意見を加えて、時間が無い中ですが、最後のブラッシュアップをしてパブコメ案に持っていただければと思います。

これで2つの議題は終わりましたが、今日は終了してよろしいでしょうか。

高橋委員

参画率ですが、実際にどれぐらい参加しているかが分かりません。

その部分も別な形でいいので、その数値として一緒に出してもらえればと思います。

小倉会長

ロードマップの中にアンケート結果が出ていましたが、それがどのくらい分かっているか、実行しているか等のデータに当たるかと思います。

高橋委員

アンケートに参加した人が、年代別でどれくらい回答したかも分かれば方法も出てくると思います。

谷合委員

継続的なアンケートをある程度のインターバルで繰り返していくような形の参画率調査になると思います。

高橋委員

八千代市の掲げるものをポスターで出した時にQRコードもついていたら良いと思います。

QRコードがついて、その時点で参画率のデータが出るようなやり方もあると思います。

小倉会長

アンケートをやることも発信の一つの手段だと思います。そういったことも活用していただけたら良いと思います。

事務局（高倉課長）

今のアンケートに関してですが、この計画を策定するにあたって市民アンケートを行っています。

その後の変化を見るためにもアンケートは必要だと事務局としても考えてはいますが、同規模で実施するのが難しくなっています。

一例として、今年度の秋に4年ぶりにどーんと祭りが開催され、その時に環境保全課のブースで、「ゼロカーボンシティ宣言したことを知っていますか」という、シールを貼っていくアンケートを実施しました。全市民が投票してくれた訳ではないのですが、当初、この計画の中で行ったアンケートよりは少しずつ認知度は上がってきていると肌で感じています。

そういったイベントを利用して行う方法もありますし、今おっしゃったようにQRコードで手軽に行う方法もあるので、事務局で工夫していきたいと思っています。

今、皆さんがおっしゃってくださった中で高齢者にはQRコードは難しいという方もいると思います。

高齢者へ向けての対策として、例えば、各地域に地域包括支援センターがあるので、そこにポスターを貼っておくといったように、いろいろな世代に向けて発信ができるように考えていきたいと思っています。

風岡委員

株式会社サンワコンにお聞きしたいことがあります。まず一つは二酸化炭素の吸収源として、海がかなり大きいと思われませんが、海の吸収量は国別に割り当てがあります。日本の海の吸収量が計算の中に入っているかということです。

もう一点、八千代市ですと、都市部もありますが、農地が多いです。

農地で農作物を作った時に二酸化炭素の吸収源になっているはずですが、その辺がどのように見込まれているのか。

日本全体で見れば、山地部の市町村ではゼロカーボンになっているところもあります。そういった地域間の不均衡を考慮していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどからずっと議論していますが、家庭部門でこんなに減らすのが実現不可能だと思います。その辺の国の考え方がどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

目指すことが良いと思いますが、2050年で八千代市にある森林の吸収量は11ですが、それだけで全部賄えるとはとても思えません。

株式会社サンワコン 森氏

海の吸収量は考慮されておられません。国の目標の中にも、海の吸収量は計算上入っていないと思います。

農地の吸収量をどの程度見ているかですが、今回の吸収量の算定には農地は入っておりません。

市内の樹林地や都市公園等の公園部分の緑地を対象にしており、その吸収量を見えています。

最後に、地域間での不均衡ですが、あくまでも八千代市の計画であり、地域内での温室効果ガス排出量をどのように削減していくかという計画になります。例えば、都市部の自治体で、

森林を持っている自治体からCO₂森林吸収量を購入する施策を立てているところがございます。

風岡委員

森林の多い市町村と提携することを考えても良いですね。

佐藤委員

市の森林面積は9%を割っており、その緑地をどのように守っていくかが課題になっています。

森林環境税で来年以降、国民から税金を徴収します。

既に国から自治体へ財源は譲与されていますが、全部プールされている状況です。

県の方でも使うように働きかけていますが、八千代市の特有の事情もあります。有効活用していただくのが、一番大事なことだと思います。

ぜひ皆さんの知恵と気持ちで有効活用していただきたいです。

加藤経済環境部長

森林環境譲与税ですが、他の地域との協定にも使えることになっております。

市に配分され、八千代市は昨年度までは基金として貯めていましたが、今年は木材利用として学童の机や椅子で支出しています。

将来的には市庁舎や道の駅などにも使えればということで、基金はキープしてあります。

他の地域との協定に使うよりは、まずは市内のことをきちんとやって最終的に必要であれば地域間連携もあると考えております。

佐藤委員

本来の使い方を国が示しており、第一に林業の再生に使い、そうでなければ、森の整備に使うこととなっており、木質化に使うのは最後の手段です。

小倉会長

八千代市は里山のイメージを持っておりましたので、八千代市の森林率が9%というのは意外でした。

それでは、その他という議題で事務局さんに、お返ししたいと思います。

事務局（高倉課長）

皆さん貴重なご意見をありがとうございました。

それでは事務連絡ということで、今後の流れにつきまして、簡単にご説明をさせていただきますと思います。

本日いただいたご意見と、庁内の会議体である環境問題連絡会議で挙げられたご意見を元に、各計画について、事務局で修正をさせていただきます。

予定では、1月中旬頃から、八千代市第3次環境保全計画改訂版と（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップについて、パブリックコメントを行いたいと考えております。

パブリックコメント終了後、パブリックコメントのご意見も踏まえて、事務局にて必要に応じて修正をさせていただきます。

その後、再度、環境問題連絡会議にかけて意見をいただくとともに、環境審議会の皆様からご意見を頂戴し、3月末までに計画策定としたいと考えております。

つきましては、次の環境審議会の開催を3月21日の木曜日14時からを予定させていただきますと思います。場所は、同じ会議室を予定しております。

開催通知につきましては、時期が近づいて参りましたら別途送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡については以上です。

小倉会長

本来はパブリックコメントの素案を出す前に、審議会の委員に確認するというステップを踏

まなければいけないと考えますが，それだけの時間の余裕がありません。

パブリックコメントの素案ができましたら市のホームページで掲載されると思いますので，パブリックコメント期間中に審議会委員も確認して意見を提出し，最終の答申案に意見を反映させるという形を提案させていただきたいと思いますが，いかがでしょうか。

--- 委員から異議がないことを確認 ---

小倉会長

それでは，パブリックコメントを発信したタイミングで皆様にもお知らせされますので，確認していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局（高倉課長）

それでは小倉会長議事の進行ありがとうございました。

本日，皆様からいただきましたご意見を参考に検討して参りたいと考えております。

以上をもちまして，令和5年度第3回八千代市環境審議会を閉会いたします。

長時間にわたり，ありがとうございました。